

中長期財政計画（収支見通し）（普通会計）

（単位：億円、％）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
歳入	市税	137	137	137	137	133	131	131	131	131	130	130
	譲与税・交付金	27	27	27	28	30	30	30	30	30	30	30
	地方交付税	81	79	80	80	77	79	79	79	78	78	76
	国県支出金	70	71	75	77	69	69	69	69	69	69	69
	繰入金	16	25	18	16	7	7	5	2	2	2	2
	うち 財調基金分	7	7	5	5	2	2	1	0	0	0	0
	市債	90	78	67	52	32	32	32	32	32	32	32
	うち 臨時財政対策債	16	16	16	16	20	20	20	20	20	20	20
	その他	29	28	26	25	23	22	21	21	21	21	21
	歳入合計(a)	450	445	430	415	371	370	367	364	363	362	360
歳出	人件費	66	63	62	62	61	61	61	61	62	62	62
	扶助費	59	62	63	64	65	65	65	65	65	65	65
	公債費	36	38	42	44	46	48	48	46	44	43	39
	物件費	65	68	68	67	65	62	60	59	58	57	56
	補助費等	70	69	66	65	64	64	64	62	59	59	58
	投資的経費	101	94	79	67	25	25	25	25	25	25	25
	繰出金	26	27	27	28	28	29	29	30	31	31	32
	その他	19	17	19	16	15	15	14	15	17	18	21
	歳出合計(b)	442	438	426	413	369	369	366	363	361	360	358
歳入歳出差引額 (c)=(a)-(b)	8	7	4	2	2	1	1	1	2	2	2	
プライマリーバランス	▲ 46	▲ 33	▲ 21	▲ 6	16	17	17	15	14	13	9	
実質公債費比率(3ヵ年平均)	10.3	10.3	10.5	11.1	11.3	11.4	11.3	10.9	10.3	9.6	8.3	
将来負担比率	72.7	87.2	92.5	94.2	90.7	87.4	82.4	72.8	62.5	52.5	41.3	

中長期財政計画

I 財政計画策定の意義および目的

1. 財政計画策定の意義

本格的な人口減少社会を迎えたといわれる中であって、これからも甲賀市が夢と活力があり、安心して暮らせるまちであり続けることは行政の最大の使命です。人口減少に伴う税収の減少や社会保障関係経費が今後も増大するなか、将来に見込まれるプロジェクトを捉えて、中長期的な財政収支を推計し、その見通しを公表することで、市民皆さんの市政への関心と理解を深めながら、さらなる行財政改革と安定した財政運営へとつなげていきます。

2. 財政計画策定の目的

- (1) 中長期的な財政収支を推計し、将来における課題を捉え、財政運営の健全性を確保するための指針とします。
- (2) 中長期的な視点から、甲賀市総合計画における施策・事業を選択する際の指針とします。
- (3) 財政情報の提供により、行財政運営への理解を深めるとともに、さらなる改善への契機とします。
- (4) 予算編成や執行に当たっての指針とします。

II 計画策定の基本的な考え方

1. 計画期間

平成29年度～平成38年度の10年間

2. 対象会計

普通会計（一般会計、土地取得事業特別会計、野洲川基幹水利施設管理事業特別会計）

3. 計画の見直し

毎年度（社会情勢の変化を踏まえ修正、策定期間は前年度決算に合わせ策定）

4. 歳入歳出の試算方法

歳入は科目別、歳出は性質別で試算

Ⅲ 中長期財政計画（収支見通し）の試算

1. 収支試算の条件

(1) 基本事項

① 推計ベース

平成27年度決算額および平成28年度決算見込みをベースに、「合併特例事業」や「甲賀の國づくりプロジェクト」など予定されるプロジェクトを見込み試算

② 人口推計

甲賀の國づくりプロジェクトの人口ビジョンに示す目標人口を利用

③ 法改正・制度改正

作成時点で改正が見込まれるものについて反映

歳入 税制改正（平成31年10月消費税及び地方消費税+2% 法人市民税法人税割 税率△3.7%）

歳出 農業委員会制度、消費税率引き上げの影響

④ 景気動向

「中長期の経済財政に関する試算」（平成28年7月26日内閣府作成）の経済に関するシナリオ（ベースラインケース）名目GDP成長率を考慮して設定

(2) 歳入

① 市税

《個人市民税》

生産年齢人口減に伴う減少を見込む

《法人市民税》

名目GDP成長率（ベースラインケース）にあわせ翌年度に影響を見る

平成29年度+2.2% 平成30年度+2.2% 平成31年度+1.7%、平成32年度+1.9%、平成33年度+1.7%、平成34年度以降+1.4%（内閣府試算は平成36年度まで）

平成31年10月、法人市民税の法人税割について△3.7%の税率改正、影響は翌年度以降

《固定資産税》

横ばい

《その他市税》(軽自動車税・市たばこ税・鉱産税)

横ばい

② 地方譲与税・交付金

地方消費税交付金の増加 (H3 1. 1 0)

自動車取得税交付金の廃止 (H3 1. 1 0)

その他横ばい

③ 地方交付税・臨時財政対策債

《普通交付税》

○ 基準財政収入額

市税・地方譲与税等の推計を反映し試算

○ 基準財政需要額

- ・ 包括算定経費は、全国市町村分の前年度伸率（平成 26～28 年度）の平均を用いて推計
- ・ 公債費は、既発行額及び発行見込額に基づき積み上げ推計
- ・ その他は、平成 28 年度と同額で推計
- ・ 合併特例措置の段階的削減を見込む

《特別交付税》

平成 28 年度決算見込みと同額を見込む

《臨時財政対策債》

平成 28 年度決算見込みと同額で見込む

平成 32 年度から一本算定による発行額を見込む

④ 国県支出金

普通建設事業分は合併特例事業の事業実施年度に相当額を見込む

扶助費の増加にともなう国県支出金を見込む

⑤ 繰入金

財源調整として繰入

⑥ 市債

現行の地方債制度により推計

平成 31 年度までは臨時財政対策債を除いた事業債は、合併特例事業の事業実施年度に相当する額を見込む

平成 32 年度以降は一般事業債を普通建設事業費に合わせ見込む

⑦ その他歳入 (分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入)

分担金・負担金、使用料・手数料は横ばい

その他個別事情を勘案して推計

(3) 歳出

① 人件費

職員給は第 3 次定員適正化計画による職員数の動向を反映 (給与改定、独自削減は考慮しない)

議員報酬の定数減 (27⇒24) や農業委員会の制度改正による変更を見込む

② 扶助費

平成 32 年度まで概ね 2 % の伸び、その後は横ばい

③ 公債費

建設事業実施年度を勘案して計上

新規発行分の借入条件は、下記の起債に対し、元金均等半年賦、年利 0.5% として見込む

平成 31 年度までは臨時財政対策債 20 年償還 (1 年据え置き) + 合併特例債 15 ~ 30 年償還 (1 年据え置き)

平成 32 年度以降は臨時財政対策債 20 年償還 (1 年据え置き) + 一般債 25 年償還 (1 年据え置き)

④ 物件費

平成 31 年度の消費税率引上げを見込む

⑤ 補助費等

一部事務組合等負担金は、各組合の計画を見込む

それ以外については、下水道の補助分を計画に合わせ見込む

⑥ 繰出金

各特別会計の推計を基に伸び率を計算 毎年2%増を見込む
(第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の2025年までの推計折込済み)

⑦ 投資的経費(普通建設事業費)

平成31年度までは、合併特例事業を見込む。
平成32年度以降は平成22年度決算額と同程度で計上

⑧ その他歳出(維持補修費、投資・出資・貸付金、積立金)

維持補修費 毎年微増(平成31年度の消費税率引き上げを見込む)
投資・出資・貸付金 下水道の出資分を見込む